

(1)

THE KŌHŌ NANKOKU

高知新聞

第92号

昭和42年11月1日

編集発行

南国市広報委員会

事務所

高知県南国市役所内
(電④2111)

印刷 川北印刷株式会社
(電④)3151・有線 155-11)



愛の協力

市長も献血

—市民のものとなった愛の活動—

市に献血推進協会ができて2年、毎月20日を献血デーと決めての活動は、次第に市民に理解されてきているようです。

このころは同協議会に対して指定献血の依頼がくるなど、ことし献血に協力された方は330人に及び、指定献血も3回を数えています。

指定献血をした部落では、年1回の献血日を決めるなど、愛の献血運動も市民のものとなってきました。

のである。

▼しかし、一度交通事故が発生すれば器物の破損はもとより生命にまでその被害を及ぼしている。不幸にして生命を落したり一生後遺症に悩まされることのないように、お互に交通ルールを守り、生命を大切にしたいものである。

▼ところがこの数は警察がタッチした事故件数であって、これ以外に署が直接手を入れていないものは三百件ほどあるのではないかとみられている。交通事故の多くは、運転者はもとより歩行者の不注意と、不心得によって起こっている。

▼ちなみに県下警察署管内で、高知署について二番目に多い南国署におけることし一月から十一月までの事故発生件数は二百八十二件、死者十五人、けがした人二百二人を数えている。比較的事故のなかった十一月の件数は十八件で、死者、けがした人は十九人となっている。

ある。



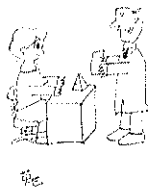
毎日の新聞紙上で大きく取り上げられている問題に、交通事故とそれによる後遺症のことが

11月10日から 施行された住民基本台帳法

住民基本台帳法

はやくから国の方で検討されていきました住民基本台帳法は、この十一月十日から実施されることとなり、市役所の窓口で取扱っていただきます住民の異動などの手続きは、一つの窓口ですすすことができるようになりました。
そのあらずじはつぎのようなものです

住民異動届などの手続きが 一部変わりました。



これまでほかの市町村から入って来たとき(転入)、市内で家を変ったとき(転居)、または世帯に異動を生じたとき(変更)、海外へ移住する場合(国外移住)にそれぞれその届け出をするように定められていました住民登録法を基と

して、十一月十日から住民基本台帳法が施行されました。この新制度は、いままでのように住民が異動をするとき、お米の保有配給の有無、国民健康保険や国民年金への加入、脱退、選挙権などの手続きを一度の届け出にりとまとめてすますようにしようとするもので、これまでのように住民の異動にともなういろいろの届け出の不合理を改善し、住民サービスの向上と事務の効率化をはか

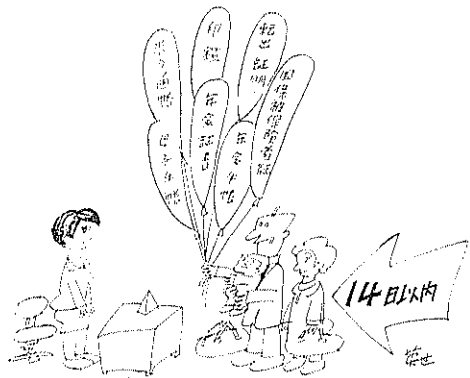
る目的で行なわれたものです。

ところで施行の日から直ちに完全実施はできないので、四十四年三月三十一日までに完全なうちの住民基本台帳を作らなければならないことになっております。

ところで将来は選挙人名簿への登録についても、住民基本台帳の記録にもとずいて行なわれるように改められることになりませんが、その実施は四十二年七月二十五日から起算して、二年をこえない範囲において政令で定められることになっております。また、字令簿の編製も四十四年四月一日から新台帳にもとずいて

新しい制度は 一つの窓口で

▽ほかの市町村へ出てゆくときには……転出届
これまでの住民登録の制度ではきめられてなかったものですが、他の市町村へ転出される方は、まえもって、その予定年月日や転出先などを市役所(市民課)または支所に届け出ていただくことにな



りなわれますし、地方税法の改正にもなると、個人の住民税は原則として住民基本台帳に記録されているものに対して昭和四十五年度から賦課されることになっております。

りました。
この届け出をすまされたときはかならず「転出証明書」をお受け取りください。
この「転出証明書」は転出先で転入手続きをするときにいるものとす。
▽ほかの市町村から入ってきるときは……転入届
他の市町村から転入した方は、

転入した日から十四日以内に、市役所(市民課)または支所へ届け出なければなりません。

▽世帯主が変わったときなどは……世帯変更届

世帯主が変わったり、世帯が分かれたり、他の世帯と一緒に変わったときは、十四日以内に世帯変更届をしなければなりません。

▽そのほかの届けは……

国民健康保険や国民年金の被保険者として資格の取得、喪失、変更などがあつたときは、十四日以内に届け出る必要があります。

▽届け出をするときにいるものは……

▼印鑑(はん)

▼茶穀通帳

▼転出証明書(転入届をする方のみ)

▼国民健康保険被保険者証(関係に加入している方、及びすでに関係に加入している世帯のなかへ新しく関係の資格を取得し加入しようとするとき、または喪失したとき)

▼国民年金手帳(国民年金に加入している方のみ)

▼国民年金証書(国民年金を受給している方のみ)

(四画面下段へ)

市政は住民の手で

地方自治法施行二十周年

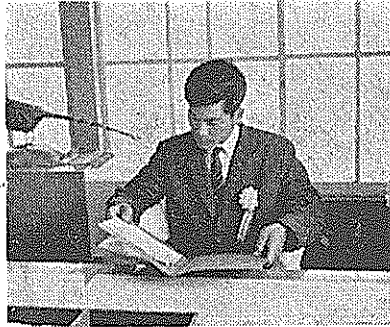
「一日市長」を実施

民生的地方行政を規定した地方自治法がしかれたのは二十二年十一月のことで、新しい機構のもとに第一歩をふみ出してことしはちよと二十年にあたります。

この地方自治法の施行にともなうて、これまでのように市・町・村議会で選任していた市・町・村長はもとより、国が任命していた県知事なども地方住民の直接選挙によって公選されることになり、始めて住民が自治体の首長を選らぶことができましたが、むかしは国が任命したり、議会が選らぶなどの、住民の意志を無視した縦割り行政が県や、市町村で行なわれていました。ところで、首長公選となつてからは横割りの行政といわれ、これまで国が直接行なつてきた仕事が大いに県や市町村へ移譲されるなど、地方自治体の仕事がいかに増えてきました。

地方自治法が生れて二十年、その間に市町村の合併や機構の改革が行なわれるなど、国では地方自

治体の強化をはかっていますが、財政にくるしむ弱小自治体が増えているようです。「二十歳」といえば人生の転換期です。みんなのくらしに直接つながりをもつ自治行政も、地方自治の自主性を守るための転換期だといえそうです。



「一日市長」となつて
＝市民の市政を＝
水田 貴士

地方自治法 施行二十周年をむかえた全国各市町村では、いろいろな記念行事を行なっていますが、市においてはこのほど市連合青年団長、水田貴士君による「一日市長」の催しをしました。

当日は、朝九時の一日市長の登壇から、四時退壇まで、し尿処理や庁舎建設など重要な課題をかかえた市政の現をつぶさにみていただくとともに、改善を要する卒直な意見をいただきました。

市政について十分学習できる日が、地方自治法施行二十周年記念行事の一環として「一日市長」という形で訪れました。

発足以来の足どりと現問題点をくわしく知り得ることを期待し、一日市長を引き受けました。

執行部と各所属長らの説明で、し尿処理や、じんかい焼却場、市庁舎の建設、道路行政な

ど大切な仕事を数多くかかえて、財政難にあえいでいるといった市政の現状と市機構の細部にわたる説明で、各課の直面している問題を十分知ることができました。

そして大湊小の三カ所を視察し、北陵中では体育館などの建築用地の買収、体育館や寄宿舎の早期建設の要望を、大湊小の新築工事現場では、着実に進んでいるという工事の進捗状況をききました。

「青年会館設立について」の市連合青年団からの陳情を助役、企画課長の立会いのもとにきき、また旧岡豊市や北陵中、各課の標本なども一目ではつ

きりわかりやすいようにすべきた。

▽ 青少年の教育にはもっと力を入れるべきだ。市民体育館の完成でスポーツへの要求は満たされている。しかし、農業後継者の育成や非行青少年対策はかけ声のみとしか受けとれない点が多い。青年から陣情のあった「青年会館」は早急に建設し、明日を背負う青年の健全育成に努力すること。

▽ 市内各地の悪路には驚いた。道路行政に主力を注ぎ、早期に抜本対策を望みたい。

▽ 大きな財源難にあえいでいる現在、道路の改修、し尿処理やじんかい焼却場など数多くの問題をかかえているが、総花的になることなく、重要問題から一つ一つ着実に解決してほしい。

▽ 庁舎は幾棟にも分かれていて、ために、一般の市民や外来者は、どちらにどうという課があるかわからない。とくに正面の庁舎はせまいところに余りにも課(係)が多く、どこにゆけばよいのか迷っている。

受け付け専門の職員を置き、その所在をはっきりし、また、各課の標本なども一目ではつ

今度のような企画をこしただけでやめることなく、毎年一回婦人、青年などを対象に続けていただきたい。こんど市民全体が市政に関心をもち、市政が市民に浸透するよう関係者の努力を願うとともに、市の明日をささえる青年と、市長や職員とのつながりを深め、市の将来をまかせられる若い人づくりのためより一層の努力を期待します。

課税率36セントに 引き上げ決まる

年々値上がりをつづける医療費にともなう、市民の医療保険を取り扱っている国民健康保険は、赤字運営を続け四十二年度において千五百万円の赤字が見込まれています。このため国民健康保険の増額も止むを得ない情勢となり、十一月の臨時市議会での課税率の引き上げが決まり、三十六年度の課税率となりました。

国民健康保険のあらまし

国民健康保険の制度として実施されています。国民健康保険は、国と被保険者の負担で市町村が保険者となり、他の社会保険に加入していない方や加入できない方は、必ず加入しなければなりません。国民健康保険に加入している状況は、市の全世帯の四十九割にあたる五千八百四世帯、全人口の四十三割にあたる一万八千九百四十三人です。

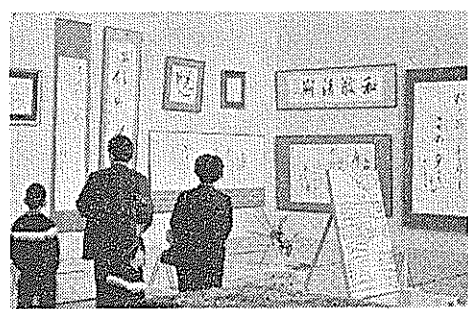
病気で医師に治療を受けたときは、治療費の三割を患者が支払い、残り七割を保険者（市の国保）の方で医師に支払います。市の国保で支払っている七割分の金は、その約六十四割を国が負担し、約三十六割を被保険者が保険税として負担する仕組みになっています。保険税は相互扶助の精神によ

なぜ必要か!!

国民健康保険は、医療を受けた回数と、費用の金額にかかわらず、各人の負担能力、即ち所得額に応じて課税する所得割と、国民健康保険の受益はすべて均等であるとの考え方で、被保険者一人一人と世帯ごとに均等に課税するのです。なお、低所得者の方は、均等割と平等割が一定額減額されます。

愛好者を増した 第七回美術展

市の美術展はことしで七年を数えましたが、年ごとに愛好者も厚くなりその質、内容ともに県下のトップレベルにあるといえます。また、年々若い人、新人の出品者がふえており将来がたのしみといえます。



ことしあつまった作品は百九十二点で、審査員による審査の結果特選十二点、褒状二十点、入選百四十六点をもち会場、市立体育館に展示しました。なお、児童、生徒作品展も同時に行ないました。しだいに鑑賞者もふえことし

国保税のあらまし

国保税のあらまし

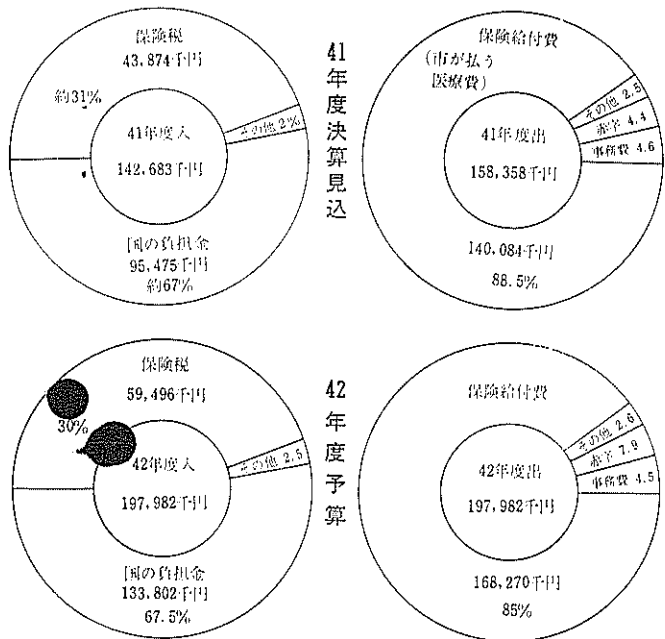
医療費の上昇率

年度	36	37	38	39	40	41	42
対前年率	0%	21%	20%	46%	38%	13%	20%
36年度と100%比	100	121	145	211	291	330	395

医療の各種内容比較表

年度	区分	受診率	1件当り費用	1人当り費用	1人当り世帯当り費用
36		%	円	円	円
41		282	1,289	10,36	3,639
42		473	2,212	15,55	10,461

受診率とは、被保険者が全員医療機関にかかったとした場合の1人当りの回数をあらわしたもので、473割とは1人が4.73回医療機関にかかったということです。



全般的平均表 (昭和40年度)

区分	1人当り保険税額	1人当り療養費
全国平均	2,218	7,427
高知県平均	1,632	7,638
四国他3県平均	2,021	7,667
南国市	1,864	8,826

保険税額表

年度	区分	均等割	平等割	所得割
41		795	965	3.45%
42		1,124	1,315	2.83%

南国市の保険税については県平均よりやや高く、全国平均より低くなっています。医療費については県及び国の平均よりずばぬけて高くなっています。

物品の見積り 参加について

市が購入する物品について、競争入札（見積り）に参加を希望するものは、入札参加申請書を提出してください。

- ▼対象者 文具、書籍、電気器具、印刷、運動具、楽器、保管庫、机、イスなど市役所、学校、保育所で使う物品を取り扱っているもの
- ▼提出期限 四十三年一月三十一日
- ▼提出先 市役所会計課用度係

校歌を募集

北陵中学校PTAでは、広く一般からつぎの要領によって校歌を募集しています。

今後の問題点

新聞などでご承知のように、厚生省で医療保険の抜本対策の試案を発表しましたが、これを実施するためにいろいろ議論を呼ぶことでしょう。

しかし、医療費は年々あがっており、それにつれて保険税が増額されることは加入者にとつてまことにやりきれないことです。それで被保険者の負担の均衡をはかるとともに、一定の標準保険税をもうけ、不足する分は国で負担するような仕組みにせひして、なるべく負担を軽減してゆきます。今後そのような方向にむかって国の負担の増額、給付の改善、負担の均衡などについて国に対して強く運動を進めてゆきます。以上は国保のあらすじですが、理解とご協力をお願いします。

募集要領

- ▼応募資格 制限なし
- ▼応募方法 用紙は原稿用紙、歌詞は三連とし、清新発刺の氣に溢れ、中学生にふさわしく郷土の伝統を生かしたものの住所、氏名、年齢、職業、性別を記入のこと
- ▼締め切り 十二月三十一日
- ▼送り先 市立北陵中学校
- ▼審査 PTA選考委員による。
- ▼報償 当選作 一点 二万円 佳作 二点 二千元
- ▼発表 明年一月三十一日

農地被買収者国庫債券の

買上げ償還と担保貸付け

農地被買収者国庫債券の買上げ償還と国民金融公庫による担保貸付けが、つぎのように行なわれています。希望される方はご利用ください。

●買上げ償還●

▽買上げ償還の対象となる方は現在、生活保護を受けている方、およびボーダラインにあって生活の苦しい方です。

▽買上げ償還の金額は、一人一回に限り約十万円を限度とし、買上げ償還の額は、一人一歳以上の方に

▽買上げ償還の金額は、一人一回に限り約十万円を限度とし、買上げ償還の額は、一人一歳以上の方に

▽買上げ償還の金額は、一人一回に限り約十万円を限度とし、買上げ償還の額は、一人一歳以上の方に

告知板・こくちばん

標語を募集

●「明るい正しい選挙推進の」
●「明るく正しい選挙を推進する」
●「明るい正しい選挙を推進する」
●「明るく正しい選挙を推進する」

●「明るい正しい選挙を推進する」
●「明るく正しい選挙を推進する」
●「明るい正しい選挙を推進する」
●「明るく正しい選挙を推進する」

●「明るい正しい選挙を推進する」
●「明るく正しい選挙を推進する」
●「明るい正しい選挙を推進する」
●「明るく正しい選挙を推進する」

増額された

福祉年金

内容が改訂され、福祉年金の額は来年一月分かつぎのように引き上げられます。

●「明るい正しい選挙を推進する」
●「明るく正しい選挙を推進する」
●「明るい正しい選挙を推進する」
●「明るく正しい選挙を推進する」



年金ポスト



国鉄 だより

年末年始の

国鉄のご案内

●「明るい正しい選挙を推進する」
●「明るく正しい選挙を推進する」
●「明るい正しい選挙を推進する」
●「明るく正しい選挙を推進する」

◎ 主な上り臨時列車の運転

後免発	9.17	→(わしう9号)→	18.01	→	大阪着
→	→	→(ひかり44号)→	21.50	(1月4日から1月7日まで)	東京着
後免発	21.38	→(わしう12号)→	6.40	→	大阪着
→	→	→(ひかり6号)→	13.10	(1月30日から1月8日まで)	東京着

◎ 讃岐こびら初詣列車

後免発	23.37	→	2.04	(12月31日)	琴平着
琴平発	7.46	→	9.49	(1月1日)	後免着

告知板・こくちばん

農地被買収者国庫債券の

買上げ償還と担保貸付け

農地被買収者国庫債券の買上げ償還と国民金融公庫による担保貸付けが、つぎのように行なわれています。希望される方はご利用ください。

●買上げ償還●

▽買上げ償還の対象となる方は現在、生活保護を受けている方、およびボーダラインにあって生活の苦しい方です。

▽買上げ償還の金額は、一人一回に限り約十万円を限度とし、買上げ償還の額は、一人一歳以上の方に

▽買上げ償還の金額は、一人一回に限り約十万円を限度とし、買上げ償還の額は、一人一歳以上の方に

▽買上げ償還の金額は、一人一回に限り約十万円を限度とし、買上げ償還の額は、一人一歳以上の方に

標語を募集

●「明るい正しい選挙推進の」
●「明るく正しい選挙を推進する」
●「明るい正しい選挙を推進する」
●「明るく正しい選挙を推進する」

●「明るい正しい選挙を推進する」
●「明るく正しい選挙を推進する」
●「明るい正しい選挙を推進する」
●「明るく正しい選挙を推進する」

●「明るい正しい選挙を推進する」
●「明るく正しい選挙を推進する」
●「明るい正しい選挙を推進する」
●「明るく正しい選挙を推進する」

●「明るい正しい選挙を推進する」
●「明るく正しい選挙を推進する」
●「明るい正しい選挙を推進する」
●「明るく正しい選挙を推進する」

新建材は在庫豊富な 溝渕木材へ!!

ナショナルチエン南國支部

各種プリント ナショナルタイル

〒南國 2508番



告知板

告知板・こくちばん

みんなのひろば

農協合併

有線の問題

と

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

情を超越して悪条件で臨むべきであることが第一点、更に合併成功への不可決の要素としては

から気長く捜せばよい。
こうして十一日の会合によって農協合併研究協議会が正式に結成される運びになったが、今後一部非常勤役員を含めるとしても、会の主動権はやはり常勤役員が握るわけだから、ここに問題がある。



みなさんの声、意見を寄せてください。
六千字以内

現在の農協指導者たちは農協合併を口にする前に先ずもって有線の問題を処理しなくてはかかるとか私には考えられない。有線と言

ちを産後として誕生したものであるが、それから五年の後、自動化をめぐる農集の出現によって有線を混乱に導いたのも、有線の幹部とそれに繋がる農協の責任者たちであって、その問題はいまなお未解決の儘残されているが、更に現在農協の大同合併を積極的に推進しようとしているのも、同じ人達であることを考える時、何か釈然としない思いに捉われるのは私だけだろうか。

有線組合員のほとんどが農協組合員である以上、農協と有線組合とは誕生当初から現段階においても、常に密接不可分の関係であることには変わりないのだから、現在の農協指導者たちが、真に大乗の見地に立つて虚心で大同合併を推進しようとする姿勢に立っているなら、この際過去の小さな感情のいざこざは一切捨て去って、元の有線電話に正常化するよう努力して、全農協組合員の融和をはかることが合併へ繋がる第一段階であることは確信するがちがうだろうか。若しも有線問題をつんぼ機敷へ追いあげて置いて、農協合併だけを口にするような狭量な指導者がいるなら、農協の大同合併など不可能であると私は断せざるを得ない。

けの高新紙上にも報せられているように、電話の施設費は明年度から、現行一万円が五倍の五万円程度に引き上げられるのは必至の状態にあるようだが、これでは農集申込者の打撃は相当深刻なものであると思われるのでなお更に、この際有線の正常化に努力することが合併推進への不動の足場となり、組合員の期待に応える所以であると私はかく信じるが故に、現農協の合併指導者たちは先づ以って視野を一転して、有線問題を正常化するようご努力を希望する。

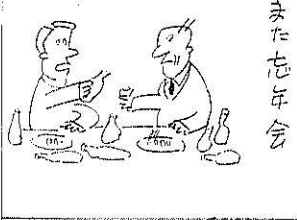
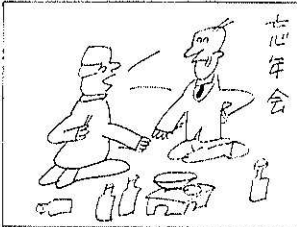
十市 梨夫

南国市の農協合併研究会は、去る十一月に農協の常勤役員のみにて構成発足して、すでに数回会合を重ねた由で、その間、一部代表は遠く九州へまでも視察研究に向いて、合併への甚だ意欲的な活動振りを見せており、更に十二月十一日には非常勤をも含めた、全農協役員の間合を開いて大々的に合併へ取組む態度を明らかにしたが、その席上たまたま講師として来られた福岡県中央会の今村課長の経験談を聞いて、私も非常に感動させられた一人であるが、その話から得た結論として、合併に対する姿勢としてはあらゆる利害感

高潔な人格者と積極果敢な行動力と指導の手腕を持つ、有能な指導者を得ることが絶対必要であることが痛感させられたが、第一点の問題については担当責任者に不断の勇氣と決断があつて、組合員に正しい理解による協調の精神と和の精神を浸透させることに努力すれば敢て至難の業ではない。指導者の件は現在の農協指導者にこだわることなく、広く四万市民の中から適任者を物色すれば、人材は見つかるはずだ

もともと南国有線電話は地元各農協が母胎となり、農協責任者た

い農集と言ひ、いまでは両頭の蛇のようにそれぞれの道へ進もうとしているが、しかし厄介なのは形ではなくして、人間と呼ぶ動物の感情である。



新年祝賀会

市では、名刺交換をかねた新年祝賀会を明春行ないます。この新年の集いは、どなたでも参加できますので、多数の方のあつまりをのぞまれています。

- とき 元旦 午前10時～11時
- ところ 市立体育館
- 会費 200円
- 申込み先 市役所総務課、または地区農協